

千葉県企業局 一般任期付職員(土木・電気・機械業務)採用選考案内

受付期間 令和7年11月21日(金)午後6時～令和7年12月21日(日)午後5時

千葉県企業局管理部総務企画課

申込方法は、原則としてインターネット(電子申請※)により行ってください。

※インターネットを利用できない場合など、受験申込用紙を希望する方は、12月5日(金)までに、企業局総務企画課人事第二班まで御連絡ください。

1 募集内容

職種	採用分野	募集人員	県での職位	任期	主な職務内容	配属予定先
土木	水道インフラ(水道管路)の更新及び耐震化の推進	15名程度	主査級以下	3年	水道管路の更新及び耐震化に係る設計・積算・施工管理等	・水道事務所 ・施設整備センター
電気	水道インフラ(浄水場・給水場の電気設備)の更新及び耐震化の推進	5名程度	主査級以下	3年	浄水場・給水場の電気設備の更新及び耐震化に係る設計・積算・施工管理等	・浄水場 ・給水場 ・施設整備センター
機械	水道インフラ(浄水場・給水場の機械設備)の更新及び耐震化の推進	5名程度	主査級以下	3年	浄水場・給水場の機械設備の更新及び耐震化に係る設計・積算・施工管理等	・浄水場 ・給水場 ・施設整備センター

※ 業務の状況等により、採用された日から5年以内の範囲で任期を更新する場合があります。

※ 採用時の配属先は、選考結果の発表後に意向等を確認の上、決定します。

2 採用予定日

採用は令和8年4月1日の予定です。

※ 採用者の状況等により、採用時期は令和8年4月2日以降となることがあります。

3 応募資格

(1) 資格等

職種	要件(令和7年11月末日現在)
土木	民間企業や公的機関等において、水道、河川、道路等の土木関係の設計・積算・施工管理等の職務経験を7年以上有していること。
電気	民間企業や公的機関等において、上下水道施設、建築物等の電気設備の設計・積算・施工管理等の職務経験を7年以上有していること。
機械	民間企業や公的機関等において、上下水道施設、建築物等の機械設備の設計・積算・施工管理等の職務経験を7年以上有していること。

(注) 職務経験について

職務経験は1週間の所定労働時間が週29時間以上で6か月以上継続して就業した期間が該当します。

また、職務経験が複数の場合には通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一つの職歴に限りします。

最終合格後、職務経験期間確認のため、職歴証明書（自営業者の場合は自営を証明できる書類）等を提出していただきますが、職務経歴等が確認できない場合は採用されないことがあります。

(2) 次のすべての要件を満たす者が応募できます（年齢制限はありません）。

① 日本の国籍を有すること

② 地方公務員法第16条に定める欠格条項（※）に該当しないこと

※ 主な欠格条項は以下のとおり

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・千葉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

③ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けていないこと

（心身耗弱を原因とするものは除く）

④ 募集開始日において千葉県職員でないこと

（ただし、千葉県職員であっても臨時的任用職員、育休任期付職員及び会計年度任用職員として現在任用されており令和7年度中に任期が満了となる者、現在暫定再任用職員として勤務し、令和7年度末年齢が65歳である者は応募できます。）

4 応募手続

(1) 申込方法

① 動作環境の確認

「ちば電子申請サービス」の「よくある質問」を確認し、お使いのスマートフォンやパソコンなどで申込みが可能かどうか確認してください。

(https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_initDisplay)

注1 御使用の機種や環境によって、システムに対応できない場合があります。

注2 こちらの申込みでは、「ちば電子申請サービス」の利用者登録（利用者IDの取得）は不要です。



② 受験申込み

「オンライン申請手続き」検索メニューの「分類別で探す」に進み、「職員採用」を選択し、該当する申込みフォームに必要事項を入力の上、送信してください。

注1 申込みが適切に行われた場合、申込み直後に「申込到達のお知らせ」と題した電子メールを、登録されたメールアドレス宛てに送付します。このメールが届かない場合、申込みが完了していない可能性がありますので、必ず「ちば電子申請サービス」の「申込内容照会」において、申込みができていることを確認してください。

注2 業務経歴書や写真等のデータ及び論文の提出が必要となりますので、あらかじめ下記の受験案内ページにて、申込みに必要なデータを確認の上、申し込んでください。

なお、提出のあった論文は第1次選考の書類審査の対象となります。

(<https://www.pref.chiba.lg.jp/suidou/souki/ninkituki.html>)



注3 申込後は、「整理番号」及び「パスワード」が発行されます。申込内容の照会に使用しますので、必ず控えておいてください。

《重要》

利用者登録をせずに申し込む場合、連絡先メールアドレスを入力していただいた後、そのアドレスへ申込画面のURLを記載したメールを送信します。URLにアクセスし、必要事項を入力の上、送信してください。

連絡先メールアドレスの入力のみでは、受験申込みが完了したことにはなりませんので、御注意ください。

※ メンテナンス等によるシステムの停止や通信・機器障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。期限に余裕を持った申込みを推奨しています。

※ 申込内容の入力誤りが多く見られます。入力内容に誤りがないか、よく確認の上で送信してください。

(2) 受付期間

令和7年11月21日（金）午後6時から令和7年12月21日（日）午後5時まで ※受信有効

※受付期間を過ぎると、入力途中でも申込みができなくなります。時間に余裕をもって申し込んでください。

5 選考方法、選考日時及び場所

選考区分	選考方法	選考日時・場所
第1次選考	書類審査（経歴・論文審査）	令和7年12月下旬
第2次選考	面接試験	令和8年1月上旬～中旬 千葉県企業局幕張庁舎

※ 第2次選考は第1次選考の合格者が対象となります。選考の日時、場所については別途御連絡します。

※ 試験当日に車椅子の使用を希望する、聴覚に障害があるため補聴器の使用又は手話通訳を必要とするなど、受験に際して要望のある場合は、12月19日（金）までにあらかじめ申し出てください。

6 合格発表

(1) 第1次選考の結果については、概ね令和7年12月下旬頃に千葉県のホームページでお知らせするとともに、書面にて通知します。なお、第1次選考の合格者には、併せて第2次選考の考査の日時及び場所を通知します。

(2) 第2次選考の結果については、概ね令和8年1月下旬頃に千葉県のホームページでお知らせするとともに、書面にて通知します。なお、第2次選考の合格者には、採用内定者として必要な手続きを通知します。

(結果掲載URL : <https://www.pref.chiba.lg.jp/suidou/souki/ninkituki.html>)



7 給与

個々にその学歴及び職歴に応じて決定されます。

【参考】給与額イメージ（令和7年4月1日現在）

最終学歴	受験資格に該当する職務経験年数 (想定年齢※令和7年度末時点)	月 収	年 収
大 学 (4年制)	10年(35歳)	31万円	520万円
	20年(45歳)	39万円	670万円
	30年(55歳)	42万円	710万円

※ 上記は、給料（基本給）の他、地域手当、期末・勤勉手当（ボーナス）を含みます。この他に、通勤手当、住居手当（最大28,000円）、扶養手当、時間外勤務手当、退職手当などがそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

※ 上記に記載されている職務経験年数は、フルタイム勤務の場合の経験年数であり、パートタイムで勤務していた期間がある場合は、上記の給与額に達しないことがあります。

※ 給与の額は、個々の学歴及び職歴に応じて決定されますので、上記は目安として御参照ください。最終学歴は算定上のもので受験資格ではありません。

※ 採用初年度6月期の期末・勤勉手当については、在職期間に応じた割落としがあります。

8 職位

本県での主査級の職位は、特命事項を担当する非管理職の役付職員です。

なお、職位については、採用される方の経歴等を勘案し決定します。

※ 職制の基本ライン 技師—副主査—**主査**—班長・副主幹—副課長・主幹—課長—次長—部長

9 勤務時間・休暇

(1) 勤務時間 8時30分～17時15分(時差出勤制度・フレックスタイム制あり。土曜日及び日曜日は休みになります。)

(2) 休 暇 年次休暇：年間20日(1時間を単位としての取得も可能)
その他の休暇：療養休暇、夏季休暇 等

10 個人情報の取扱い

本考査の実施に際して収集した個人情報については、採用選考及び採用に関する事務の目的に限り、使用します。

11 問合せ・書類提出先

応募手続その他この選考についての問合せ及び書類の提出は、下記をお願いします。

※ 災害等で、試験が延期又は実施できない場合など、緊急のお知らせはホームページでお知らせします。

千葉県企業局管理部総務企画課人事第二班(千葉県企業局幕張庁舎2階)

〒262-8512 千葉市花見川区幕張町5-4 17-24

【直通電話】043-211-8335